

年金記録確認富山地方第三者委員会（第9回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月1日（月）16時30分から18時30分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務局）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員、高木専門調査員、坂下専門調査員、大浦専門調査員

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 継続事案（11件）の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局（以下「事務局」という。）から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について説明があった。
- (2) 継続事案とされた11件について事務局から説明があり、このうち前回当委員会において一応の結論が出された3件について、年金記録の訂正は不要であるとの調査結果を審議した結果、委員会の結論とすることが了承され、公表することを決定した。
また、これらを除く8件のうち、1件については事務局案を当委員会としての一応の結論とすることが了承されたほか、他の7件についてはそれぞれ必要な措置を進めることとした。
- (3) 次回は10月15日（月）16時から、次々回は10月25日（木）16時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認富山地方第三者委員会（第10回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月15日（月）16時00分から18時15分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務室）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員、高木専門調査員、坂下専門調査員、大浦専門調査員

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 継続事案（8件）及び新規事案（4件）の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務室（以下「事務室」という。）から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について説明があった。
- (2) 継続事案については、事務手続きをほぼ終えたことから次回を目途に公表する予定であること（2件）、政府の対応待ちに該当するとの意見が中央委員会からあったこと（1件）が事務室から報告されたほか、検討の結果、当委員会としての一応の結論とする（1件）、申立人から委員が意見を聴取する（2件）、追加調査等を実施する（2件）ことを決定した。
- (3) 新規事案については、そのうち1件について事務室報告案を当委員会の一応の結論とすることが了承され、残る3件については継続審議とした。
- (4) 次回は10月25日（木）16時から、次々回は11月9日（金）10時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認富山地方第三者委員会（第11回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月25日（木）16時00分から18時20分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務局）

宮腰事務室長、梅村事務室次長、金本主任調査員、西村調査員、室屋調査員、高木専門調査員、坂下専門調査員、大浦専門調査員

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 継続事案6件及び新規事案4件の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局（以下「事務局」という。）から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について説明があった。
- (2) 継続事案6件について事務局から説明があり、このうち前回当委員会において一応の結論が出された1件及び申立人への説明を終えた2件について審議した結果、年金記録を訂正する（1件）、年金記録の訂正は不要とする（2件）ことを委員会の結論とすることが了承され、公表することとした。

また、これらを除く3件については、申立人から聴取した意見を次回の委員会において報告する（1件）、申立人から意見聴取する日程調整を行う（1件）こととしたほか、残る1件については事務局案を当委員会の一応の結論とすることが了承された。

- (3) 新規事案4件について審議した結果、3件は継続審議とし、1件は今後必要な事務手続きを進めることとした。
- (4) 次回は11月9日(金)10時から、次々回は11月19日(月)16時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり